

令和5年度事業報告

当シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域に密着した就業を確保し、高齢者に就業機会を提供するとともに、長年培ってきた豊かな経験と知識・技能を充分発揮し、就業を通じて会員の健康と福祉の向上に寄与し、地域社会へ貢献してきました。

栗原市の人口は減少傾向が続き、少子・高齢化社会となり、高齢化率も年々増加傾向にあります。豊かな経験と知恵を持っている高齢者が働くことができる環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性が指摘されており、シルバー人材センターへの期待は一層大きなものになっております。センターでは、その期待に応えるべく魅力ある組織として各種事業に取り組みました。

長期化する新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行され、これまで休止していた安全就業推進大会を再開するなど、様々な事業においてコロナ禍前の状態に戻すことができました。

こうしたなか、請負事業においては、契約件数、契約金額ともに3年連続して前年度を上回る結果となった反面、コロナ禍の影響、また、法改正等により定年後も引き続き60歳代の方が就労できる環境整備が進んでいることなどから、会員数は減少傾向が続いている状況となっています。

派遣事業については、年次有給休暇の確実な取得や通勤手当の支給等、会員の公正な待遇が確保されるよう努めました。また、近隣市町より低かった手数料率を段階的に引き上げてきましたが、各事業所のご理解のもと、目標に達することができました。

デジタル社会への対応では、国のデジタル化整備促進事業を活用し、会員専用サイト「Smile to Smile」の運用を開始し、業務連絡等の効率化を進める基盤を整備するとともに、会員向けのスマホ講習に取り組み、会員がデジタル技術を理解し活用する能力（デジタルリテラシー）の向上に努めました。

安全就業の推進では、重篤事故など傷害事故の撲滅を図るため、会員が共通の安全意識・安全就業への意識を持ち続けるよう啓発を行ったほか、事故撲滅を掲げた無事故チャレンジ運動の継続実施、安全パトロールの強化、事故を未然に防ぐため講習会の開催、草刈作業安全就業ガイドブック等の配布により、会員へ充実した活動を継続するよう周知しました。

1. 会員数の拡大と就業の拡充強化

会員数の拡大と就業の拡充はどちらも事業運営の基本であり、役職員並びに会員が常に情報を共有し第2次・中長期計画の年度目標（560名）に向けて事業を推進したところですが、目標を下回る結果となりました。

「一人一会員の勧誘」の入会促進の実施や、入会説明会の開催、女性班による展示会や小物作りセミナーの開催のチラシを作成し、新聞折り込みにより市民に配布し、入会者の加入促進を図りました。

新規入会者62名、退会者68名となっており、年度末会員数は499名で、前年度より6名の減となりました。コロナ禍以降、減少傾向は続いているものの、減少率では昨年を下回ることができました。

なお、入会者の平均年齢は69.7歳で、少子高齢化による社会情勢や定年延長等により年齢は高くなる傾向にあります。

	契約件数	就業延人員	契約金額
請負事業	5, 150件	40, 206人	247, 598千円
派遣事業	26件	6, 317人	34, 783千円
合計	5, 176件	46, 523人	282, 381千円
(前年度実績)	5, 142件	47, 619人	274, 741千円)

就業状況等を前年度と比較すると、契約件数(34件増)及び契約金額(764万円増)ともに増加しましたが、就業延べ人員(1096人減)は減少となりました。

契約金額の増は、事務費率及び配分金の見直しが主な要因であり、就業延べ人員の減は、派遣事業における契約件数減の影響によるものです。

現在、一般作業の受注が多い状況ですが、就業できる会員の減少や、高齢化により今後も継続できるかが課題となっています。引き続き、会員の希望職種や新たな就業先を調査研究しながら就業拡大を推進します。

2. 安全就業の推進

会員が就業する上で、安全で安心なシルバー事業の展開を図ることが重要ですが、特に、昨年度の事故件数で最も多かった「蜂・虫刺され」対策としてオニヤンマアクセサリーを全会員へ配布し「蜂刺され」の予防を喚起しました。

保険適用の事故件数は全19件となり、前年度より5件減少しております。

傷害事故で最も多いのが「蜂・虫刺され」8件でしたが、前年度より6件減

少ししました。

賠償事故については、全て物損によるもので6件発生しております。うち3件が草刈作業によるものでした。

特に事故の多い除草作業を行う会員に対し、草刈安全作業及び操作説明会を開催し、「草刈作業安全就業ガイドブック」の配布や、毎月発行している「安全だより」で、注意喚起や安全就業の徹底を呼びかけ、防護ネットの貸出も積極的に行いました。

また、安全適正就業委員会委員による安全パトロールを実施し、作業中の会員に対して、作業に適した服装や装備の点検、作業前の現場確認等、常に安全就業の意識を持ち続けるよう指導しました。

なお、一人ひとりが自覚を持って、事故の無い明るく楽しい就業を心がけるよう、「安全就業推進大会」を開催しました。

3. 健全な財政運営

受託事業収益は事務费率及び配分金の改定等により247,598千円（前年比103.6%）と増加し、派遣事業手数料は、契約金額は減額となったものの、手数料の改定により664千円の増となり、経常収益は280,169千円（同102.1%）となりました。経常費用は277,842千円（同102.9%）で、当期一般正味財産額は2,326千円（同338.6%）の増となりました。

なお、インボイス制度導入に伴う消費税納付額への影響額は1,433千円となっています。

概ねコロナ禍以前の事業運営となりましたが、事務费率及び派遣手数料の改定や、配分金の見直し等により前年度を上回る結果となりました。

派遣事業は、年間を通して安定した就業が求められることや、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」という補助事業の活用などがあり、企業及び各種事業所の就業開拓が求められております。派遣事業手数料については、増加する経費を賄うため段階的な引き上げ目標の30%に到達したところです。

なお、特定費用準備資金（事務所移転費用）については、弾力的な運用が可能となるよう、県の助言を受け、これを取り崩し、遊休財産として保有することにしたところです。

適正な事務费率及び派遣手数料の見直し、また、創意と工夫により支出経費を費目毎に削減を図り、健全な財務規律の維持に努めました。

4. 就業技能の向上への会員育成

特に需要の高い植木剪定の専門的技術を習得することで、技術の継承を図るため、植木剪定講習会を2回開催（内県シ連主催1回）しました。これにより新たな班の創出に繋ぐことができました。

5. 安全就業にかかる講習会

派遣事業では、事業主の責務として派遣会員に対し、運転適正、運転技能、運転知識の法令講習を実施しました。また、コロナ禍で中止していた交通安全講習会を開催し運転業務中の事故発生状況をもとに安全運転の励行を指導しました。

除草作業については、除草班員を対象に、草刈機械の安全操作と機械器具の点検及び事故防止を目的に草刈機械安全操作講習会を開催しました。また、除草班、植木班世話人会議を開催し、年度内の事故発生状況の報告と、安全適正就業委員会での安全対策内容等について周知しました。